

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成30年8月22日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

（平成30年5月1日～5月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
榊原 秀忠	榊原秀忠後援会	平成30年5月14日
田村 秀二	秀志会	平成30年3月31日
中島 隆一	中島隆一後援会	平成29年12月31日
福井 貴代	福井たかよ後援会	平成30年5月7日
矢崎 康	やざき康後援会	平成30年5月10日